

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

引き続き、一般質問を行います。

3 番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○3 番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。3 番、吉田敏郎でございます。先の通告どおり、1 項目について質問をいたします。

開成町において、日本一元気な町に向けてということで、その中で、商店街の活力を取り戻すための施策はということで、質問をいたします。

大型商業施設やインターネット販売の競合、開成町においての中部地区、北部地区の人口の減少によって購買力が低下したことにより、空き家が目立つようになり、閉店を余儀なくされ、今、地元商店街はかつての活力を失いつつあります。この厳しい社会情勢の中で、本来ならば個々に活路を見出すべきところではありますけれども、ここに至りまして、行政に何か対策をと願わずにはいられない状況にあると考えております。

町としても、定住対策や中小企業に対する融資保証、利子補給など、さまざまな施策を行っておりますけれども、今日のこの不況の中では余り活用されていないのが現状であります。

こういった状況を解決し、商店街並びに小規模事業者に活力を取り戻すため、今後、町行政はどのような施策を展開すべきとお考えかお伺いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

吉田議員のご質問にお答えします。

まず、商店街の定義についてお話をしたいと思います。

商店街とは、個々の事業者による経済活動を通じて、商店会による環境整備、賑わい創出、地域文化・伝統の継承、安全・安心なまちづくりなどの活動を通じて、地域コミュニティの形成に貢献しているものとされております。

近年、社会経済環境が大きく変化する中で、大型商業施設の進出や後継者不足などの理由から、商店や小規模事業者の廃業が増えております。一方で、コンビニエンスストアなどの出店や大型商業施設の出店等もあり、町内の卸売・小売業、飲食店の事業所数は、少し古い統計ではありますが、「統計から見る開成町」によると、昭和 61 年には 1 9 8 店舗あったものが、平成 2 1 年では 1 3 3 店に減少しているものの、従業員数は、昭和 6 1 年には 1, 0 3 8 人であったものが、平成 2 1 年では 1, 2 4 6 人に増加している状況となっております。

地域経済や商店街等の活力が低下している背景や消費税率の引き上げ等に対応して、地域経済及び商店街の活力を維持していくためには、きめ細かに地域住民の需要

に応じた取り組みを行うことが必要で、商店街等が地域コミュニティの担い手として実施する継続的な集客促進、需要喚起を行い、恒常的な集客力、販売力の向上を図る必要があります。

開成町でも、以前は四ツ角商店街が町中心地の商業地域として、町民の消費生活の利便性、安全性、快適性を担い、活発に活動しておりましたが、現在では商店会も解散となってしまっております。

町内の商店の状況は、当初、町道201号線に出店が集中していたものが、主要地方道御殿場大井線の開通に伴い、周辺にファーストフード店やファミリーレストランなどの出店数が増え、現在では開成駅周辺の出店が今は増加をしております。しかし、商店会や商店街といった組織化には至っていない状況があります。

第五次総合計画では、商工業の活性化を図るため、中小企業の経営環境の変化に対応した事業展開を支援するとしております。

現在は、農業などの他産業との連携による開成ブランドの展開等を進め、町内の飲食店による郷弁の販売や地産地消を推進するなど、商業の活性化を図っているところであります。

また、商業者の経営支援施策として、足柄上商工会等が中心となり、情報提供、各種相談、専門家の派遣、セミナー、交流会の開催、融資・保証などを行っております。

このほかにも、町でも融資・保証制度として、2事業を実施しており、具体的には、町内の中小企業を経営されている方々の資金融資を円滑にして、その育成振興を図るための開成町中小企業小口融資制度を設けております。平成25年度の実績は12件でありました。また、町内での新規起業を促進し、地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫から創業に必要な融資を受けた創業者に対して、支払った利息を補給する開成町創業者支援利子補給金を設けております。

町では、以上の2事業を実施しておりますが、今後は、例えば、商業者との意見交換会の開催などのニーズを把握する機会を設ける、または、町を代表する各種イベントで、町外からの来訪者の増加を図り、町内商店を巡る工夫をする、さらに、個々の商店の魅力を発信するコンテンツについて、足柄上商工会などと連携をし、取り組んでいくことが考えられるのではないかと考えております。これらの方策について調査研究をしていきたいと思っております。

いずれにしても、町全体としての商店や小規模事業所の振興策を、関係団体の皆さんと一緒に考える必要があり、そのために足柄上商工会との連携を密接にし、適宜支援を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

ただいま町長から一定の答弁をいただきました。これから再質問をさせていただきます。

最近の開成町の情勢としまして、商店や小規模事業所の現実として、後継者がいないということがありますけれども、買い物に来てくれる人がいる限り、我慢強く耐えながら商売をしているという多くの声を聞きます。また、建設関係においては、地元の開成町をはじめ、近くの町、市というよりも、都市部の仕事が多く入り、そちらのほうへ出向いて仕事をしているという方が結構いらっしゃいます。そういう方たちにとっては、往復の足代や燃料代が大変ばかにならないということも聞いております。しかしながら、耐えながら商売をしていると聞くその人たちのためにも、そういう方たちが、好きな町で挑戦し続ける人々にということに向けて、エールを送り、質問したいと思います。

この6月開催のあじさい祭において、町のほうで新しく展望台や足湯など、新しい試みをして、来訪者に向けて努力をしています。しかしながら、年々来場者が減少しているようにも思えます。町としても、会場だけではなく、来場者に対しての、町内の商業施設や飲食店を利用してもらおうよう、今以上に体制を整えるべきではないかということを考えます。

町長の答弁の中に、「来訪者の増加を図り、町内商店を巡る工夫をする」とあります。どういった考えを持っているのか、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、あじさい祭の関係でございますけれども、これは今年も実施をさせていただいておりますけれども、飲食店組合さん、毎年ご協力いただいております。今年には独自に店舗のご紹介をするということで、独自にチラシを配られたりとか、作成して、こちらのほうも配布に協力をさせていただいておりますけれども、そういった工夫。特にあじさい祭では、町外から見えて、駐車場にとめて、あじさいの里を見て帰られる、それだけでは町にお金は落ちていかないといったこともございますので、何とか町を巡って、そういった店舗であったりとか飲食店、そういったところに寄っていただくという工夫をさせていただいているところでございますけれども。以前にも飲食店組合さんと協同で、ここに来たら割引があるとか、あじさい祭限定のメニューを考えていただくとか、そういった工夫もさせていただいたこともございますけれども、いずれにしても、町外からたくさんの方がお見えになりますので、そういった機会を有効にとって、町に少しでも潤いが行くように考えていきたいというふうに、これは常々考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長から答弁をいただきましたあじさい祭において、以前にも飲食店組合との

タイアップの中でそういうことは努力してきたということは了解をしております。その中で、これからも飲食店組合とそういう形でお互いが持ち上がっていくというような形で努力をしていただきたいと思います。

最近よく、大人の社会見学と称しまして、観光施設でなく、例えば、地元の公共施設並びに工場、会社、お寺、そういうものを巡りまして、その町の商工会や飲食店組合とのタイアップをし、その町の飲食店で食事をして解散するという、そういう催し物が多くされておりまして、また、いろいろ計画をされているところがございます。基本的に、現地集合現地解散ということでやっておりますけれども、商工振興の活性化の一つとして開催した場合、町としてそういうことに対して支援をしていただくという、そういう考えはございますでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

議員ご提案の商工会等とタイアップして、町の飲食店で食事をしてもらう等々のご提案でございますけれども、今現在でも、例えば、箱根町観光協会さんと連携を密にしております、今年の夏も、大井町のブルーベリー狩りと瀬戸屋敷アサヒビール工場見学といった、これはバスツアーでございますけれども、そういったものを計画していただきまして、今年は8月3日、9日、16日と、大体50名近い方々にお越しいただきまして、瀬戸屋敷、開成町でいけば、瀬戸屋敷を巡っていただいたと。そちらのほうで、郷弁の提供をさせていただいたというような企画。

それと、あと、これは南足柄市さんと共同で、今年これからやっていこうという計画なんですけれども、着地型の観光振興ということで、これもバスツアーを計画して、両町のところを巡ってもらおうということで、これはまた別事業で考えてございます。

そういった、直接個々のお店を巡るという企画ではございませんけれども、そういったところを、まず、できるところからやっていこうということで、開成町のPRをし、魅力をアピールしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長から、以前からこういうものもしているということと、近隣の市町のことも、今聞いて了解したところでございますけれども。

町の、例えば飲食店組合の方々にちょっとお話を聞きますと、そういった形で、お店に少しでも人が来てくれば、それなりの融通政策はするよというような話も聞いておりますので、これから商工振興会の中の商業とか飲食店の中で、そういう形で少しずつ、そういう人たちの中からそういうものが進んでいって、それに対して町のほうが理解をしていただければいいのかなというふうに考えております。

次に、今回、これから行われます阿波踊りについてなんですけれども、活性化の一つとして、阿波踊り、最初に商工会のほうから始まったわけでございますけれども、

二十数年が経過しまして、非常に大きなお祭りになっているわけでございますけれども。今、阿波踊りの会場においては、ここ数年、開成小学校の体育館の前の大通りに固定されておりまして、道幅も広く、足柄上商工会と町商工振興会とが協力しまして、いろいろ出店をして、賑わいを醸し出しているというところであります。両側の歩道にも観客が多く出向いております。しかし、一つ考えますと、開成町の町境、ちょっと離れたところに住んでいる人から、前みたいに家の近くでやってくれば、出店で買い物をし、それを食べながら、また一杯飲みながら見られるのにな、という声も聞くように思います。

今、会場をその都度変えるということはなかなか難しいと思いますけれども、そういうことを考えて、会場をその都度変えるという考えはもうないのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

ただいま阿波踊りの関係でご質問がございましたけれども、もともと阿波踊りが始まる前に、開成町は商工振興会で盆踊り大会といったものがありまして、そちらのほうなくなった、そういったことの中で、その後、町のほうで阿波踊りをやっていこうということで始めたわけですが、これも商工振興につなげるための一つの方策であるというふうに思っております。

それは、なぜかと申しますと、阿波踊り、本場のところを見ていきますと、徳島にしても、東京の高円寺、大和の阿波踊り、そういったところも、商店街の賑わいのところが基本になっている。徳島はまた大きくなりましたので、会場設営でやっておりますけれども。そういったことを考えていくと、やはりお客さんが見えて、商店街を巡ってもらって、一緒に祭りを盛り上げてもらっているといったところがございまして、当初阿波踊りを始めたときには、２０１号線ですね、先ほどいろいろ、前の質問でもございましたけれども、２０１号線を中心に、河原町のほうから開成小学校前のほうまで、各会場でやっていたということもございまして。ただ、山北開成小田原線の開成中央通りができて、開成中央通り、広うございまして、そちらのほうが多くの方に見えていただけるのではないかな、また、踊り手の方も、より広いところで演技をしてみたいというような要望もございました。そういったところを踏まえまして、いろいろ会場の設営につきましては、近隣の自治会の方たちとかの意見も聞きつつ、徐々に今の形に変更がなされてきているといったところがございまして。

商工振興の部分につきましては、若干、開成中央通り、商店等は余りございませんので、どちらかという、２０１号線のほうが、そういった面から見ると、いいのかなとも思いますけれども。その辺は、過去からの変遷を見て、来ていただく方、踊り手、そういった等々のいろんな状況を加味しながら、いろんな方のご意見を聞きながら変えてきているということもございまして、これで会場を固定するというのでは、これはないと思います。それは、やはり開成町の南部地域も、これから大分人が

張りついてくるという予想もございますので、そういったことでいきますと、今後はそういった方々の状況を見て、それは変化していくものだというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

それでは、阿波踊りの会場については、南部のほうはこれから人が増える、また、そういうところでもやるし、また、場所的にはこれから変えていく可能性はあるということに理解してよろしいんですね。

その中で、このあじさい祭とか阿波踊りのこういうときに、人がたくさん来て、やはり飲食もするわけでございますけれども、開成町の郷弁ということに関してちょっと質問させていただきます。

こういったお祭りの中で、ブランド、郷弁というものを、こちらのお祭り等々のところで飲食店の方につくっていただいて販売をしております。その郷弁について、やはりこういうものは、生ものというか、生きものでございますので、当日の天気等々によって、数量が極端に余ってしまったりということも可能性がないわけではないんですけれども。

そういうときに、ひとつ、郷弁をつくっている人たちにお聞きしましたところ、イベントごとに幾つかの限定数で販売したほうがいいのかということとは、ちょっとお話を聞きました。そうすることによって、例えば200個ぐらいの限定数、1日200個ということになれば、それが売り切れた時点でその日は終了することができます。そうしましたら、また、早い時期にそれが売れたとなれば、郷弁をつくっている方々にとって、じゃあ、次回からもっとつくろう、じゃあ、もっとこういうふうにしよう、というそういう前向きな気持ちも出てくるんじゃないかというふうに思っています。そういうことも実際におっしゃっておいしました。また、町としても、郷弁をもっと持ち上げる努力をするのも必要ではないかと思えますし、そういう前向きな気持ちになるようなことも必要ではないのかなと思っております。

もしそのときに郷弁が売り切れてしまったという場合に、観光客の方が、何、もうないのかよ、ということになった場合には、その限定数を売ってしまった場合は、要するに個数がなくなるわけですが、そういった場合には、他のお弁当を出してもしようがないのかなという考えも、話の中でありました。

この辺について、ちょっといかがでしょうか、お伺いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

お祭り等で販売する郷弁の販売方法といったところのご質問かと思えますけれども。これ、一つ、情報としてなんですけれども、今年のあじさい祭を開催したところ、TVKさんでも取り上げていただきながら、ある郷弁の業者さんのところの映像が入

ってございましたけれども。神奈川県下、TVKですので、そういったあじさい祭に来ると、こういった郷弁があるというような放映がなされたといったところで、それ以後の販売も大分順調だったというようなことも聞いてございますし、開成町で、昨年度、平成25年度に開成ブランドの認定ということで、郷弁を認定させていただいております。4業者の五つの郷弁が認定を受けているという形でございます。

この販売方法につきましては、それが、限定がいいのか、来てもらえる方に全て行き届いたほうがいいのか、それは郷弁のお仲間でも検討されているようですので、こちらのほうにお任せをしたいと思いますけれども。

そういったことを受けますと、TVKであったといったところで、ちょうどタイムリーなんですけれども、今年のちょうど9月3日から、高島屋のほうで神奈川名産展というイベントがされておりますけれども、その名産展の中に、ある郷弁の業者さんが入っていると。これは、高島屋さんからお声かけで、ぜひともこの郷弁を出したいと。ついては、郷弁も取りに伺いますからぜひ出てくれというようなお話がありまして、現在は高島屋のほうでそういった販売がなされていると。一つ、大きなイベントの中に入ることもできたのかなといったことで、開成ブランドの認定もしているところもございまして、ある機会、機会ごとに、こういったチャンスが巡ってきているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

その有名なお店です。そういうものを売っているということは、ちょっとお話にも聞きましたけれども。非常にそれは、町をはじめ、開成ブランドの大いに躍進につながるということで、非常に期待をするところであります。

郷弁について、先ほど限定するといいましたけれども、今、課長からそういうふうにし合って、これからもやっていくということですが、

最近はそのことは少ないということですが、以前やはりお弁当を用意して、早いうちになくなってしまって、また、持って来てくれということで持っていく。その繰り返しがあり、なかなかつくっている方も大変な思いをしてつくったということを知っていましたので、ちょっとそういう形で質問をさせていただきました。

次の質問に移らせていただきます。

答弁にもありましたが、開成町には、現在、商店会、商店街というものが存在をしております。小規模事業者の中には、後継者があらず、改装して頑張っているところもございまして、商店会が再び組織されたときには、やはり行政として支援を行っていくのか、また、どういった支援を行っていくのか。

また、もう一つ、商店の、例えば、お店を閉めたところの空き家とか、その跡地のところで、空き地、空き家を利用し、そういうところに高齢者が憩う場所とか、そういう人たちが買い物等に出かけやすいような休憩所等々の設備を設置するという考

えは行政としてあるのか。先ほど同僚議員から、201号線の四ツ角商店街のところ、将来、最終的には7メートルの道ができるということも聞きましたけれども、それは先の長い話だと思いますけれども。やはりそういう形で、少しでもそういう201号線を利用して、動きやすい、歩きやすい、そういう道として、そういう休憩所とか、そういう憩う場所を設置するのモイカガカナということで、質問をさせていただきます。それに対してはイカガデショウカ。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

201号線のあいた土地だったりとか、そういったところに休憩所というような話がございますけれども。中小企業庁関係のいろいろ補助の関係を見てみますと、空き店舗の活用といったところでは、そういった助成の関係がございます。ちょうど近隣のところでいきますと、松田町の町の駅、商工会のほうで運営されている町の駅であったり、松田町さんのほうで、観光の関係で1店舗、空き店舗対策で借りていたと、そういったところはございます。

開成町のほうを見てみますと、201号線にそういったところを設けていくかどうか。それは、一つ、町のほうでもそういった店舗があいているとか、そういった状況がだんだん見えてくる中では、一つ、考えてみるのもあれですけれども。ただ、人の流れ的なところを考えていったときには、そこに、果たして空き店舗対策等々で出店等を考えていったとき、休憩所を考えていったときに、一つ、お金を投資するところがどうかというところがポイントになってこようかと思います。そういった点では、今現在すぐにそれを活用していこうといったところでは難しいのではないかなというふうに考えています。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長のほうから、その点は少し難しいなという話は聞きましたけれども。そういった中で、今、町のそういう小規模事業所の中でも、先ほど私のほうから言いましたとおり、後継者がおりまして、お店を少し改装してこれからもやっていくというような形で、もちろん足柄上商工会の指導のもとに、そういうことで、これからもやっていくんだということを非常に心強く思った次第でございます。

もう一つ、答弁の中で、この商業者との意見交換会の開催やニーズを把握する機会を設けるとあります。こちらのこの交換会の開催、商業者以外の方がもし参加する場合には、どのような方が参加するのか。また、年にどのくらいの頻度で開催しようとしているのか。その辺の答弁を、ひとつ、最初にお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

はい。意見交換会ということでございますので、特に業種を絞るということは考えてございません。いわゆる飲食店業種の方に限らず、さまざまな業種の方のニーズですとか意見をお伺いする中で、町として商業振興に資することができるような、何か取り組みができるかどうかといったきっかけを、お互いの意見交換の中で探っていきたいというふうに考えております。

回数としては、余り頻繁に行ってもお忙しいと思いますので、例えば年に1回ないし2回とか、そういったペースが適当ではないかというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

年に1回ぐらいという、今お話を聞きました。それから、業種にこだわらず、そういう方たちに意見を求めて、そういう形で活性化に向けていろいろな話をしていくということだと思いますけれども。やはりできればこういう形で、行政も踏まえて、この開成町の中部地域、この201号線沿いの、特に近辺ですけれども、そういうところが少しでも賑わいを見せ、また、高齢者の方たちも歩いてゆっくりできるような、そういう形も踏まえて、考えて進めていってくれたらなと思っております。

もう一つ、個々の商店の魅力を発信するコンテンツについて、足柄上商工会との連携を密にして、便宜、支援を行っていくという答弁がございました。こちらはどのような支援を考えているのか、お願いします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

はい。これにつきましては、イメージとしては、例えば、飲食店等が多いと思うんですけれども、開成町に点在します飲食店のそれぞれの方、ポテンシャル的には、やはりかなりのものをお持ちになっているお店がたくさんあるというふうに考えております。ただ、なかなか個々のそういった発信力が、強弱があって、なかなかそのポテンシャルが外に発信し切れていないといったもったいない部分もあるんじゃないかというふうに考えております。ですから、そういった部分について、商工会の情報発信力を活用するなどして、より気がついていただくというか、実際に今、開成町の飲食店の中には、休日に行列ができているお店等もあつたりします。それくらいの実力のあるお店がかなり実はあるのではないかというふうに考えておりますので、そういった発信を、ぜひ商工会と連携をしてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、発信をそういう形でしていくということを聞きましたけれども。確かに飲食店の中でも、非常にお客さんがたくさん入っているところ、また、たくさんではないけれども、それなりに入っているところ等ありますけれども。上商工会の中で、非常に

いろんな前向きな意見を持っている方もいらっしゃるし、全国的に足を運んで、いろいろ町のために少しでも活性化になるように、発展するためということで、そういう形でいろいろ努力をしている方もいらっしゃいます。

その足柄上商工会との連携を密にするということですが、やはりそういった方とは大いに密にしてお話ができる、また、していくという考えは行政のほうにもあると思いますけれども、その辺、どのような形でこれから密にしていきたいとお話ししたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

どのような形でというご質問でございますけれども、取り組みの方法というのはさまざまな形があると思います。具体的に、商工振興会のさまざまな人材、人脈ですとか、資金を利用させていただいた中で、行政として支援をさせていただく部分もあると思いますし、あと、直接的に発信ツール、さまざまなSNSを代表とするような商工会のそういったものもございますので、そういったものを活用していただいた中で、行政としても積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

大いにそういうのを前向きに考えて、進めていっていただきたいと思います。

次に質問させていただきます。

平成25年度補正予算事業の中で、まちづくり補助金、賑わい補助金として、127億円が予算化をされ、公募しました。その中で、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設、設備、街路灯や防犯カメラの設置等の設備等に対して、当該地域の行政機関の要請等があることが条件でございますけれども、その公募期間が、この26年2月21日から8月15日までということで、既に締め切られておりますけれども、中小企業庁商業課、商店街まちづくり事業事務局にこの話を聞きますと、次年度も継続するかどうかを聞きましたところ、今のところは未定であると。どうやら1年限りで終了のようというのがニュアンス的に強く伝わってまいりました。

ちなみに、松田町は、これを利用しまして、街路灯、そういうものをこれから新しく設置するというので、決めているということがございます。

こういった助成金を、難しいとは思いますが、開成町独自で予算化していくということはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

お答えさせていただきます。

まず、まちづくり補助金、賑わい補助金といったものがあるということは存じ上げ

ております。こちらにつきましては、商店街を対象とした形での補助金であるといったところで、議員ご質問の、町でこれに似たような形でやってみたらどうかというようなお話でございますけれども。

例えば、まちづくり補助金のメニューを見ますと、街路灯の設置であつたりとか、防犯カメラの設置であつたりとか、そういったところが例でございますけれども、例えば街路灯につきましても、商工振興会で、昔、商店1街路灯という形で設置をされて、現在63基、まだ残ってございますけれども、そちらのほうも大変老朽化が進んでいるということで、これは全て防犯灯のかわりに、全てLED化、今年別のところで事業化されて、実施をされておりますけれども、9月末をもって、その辺は全部LED化しようと、街路灯のところにつきましても、LEDをつけて、それに代替の形をとっていこうという形で、本年度事業で進んでおります。したがって、街路灯設置をしておりました部分につきましては、ここでその役目を終えるという形でございます。

そういったところもございますけれども、賑わいの部分、そういったまちづくりの部分でございますので、その辺、商工会、商工振興会、そちらのほうとの意見交換をしながら、やっぱり昔みたいに、またつけていこうよというようなお話があれば、また、こちらのほうでも相談に乗っていくという形かなというふうに考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

そういう形で、町独自でそういうことをすること、このまちづくり補助金、賑わい補助金に対してはなかなか難しいと思いますけれども。

もう一つ、小規模企業の育成として、また、そういう人たちの育成として、開業を促す、そういう人たちのための補助金を、また、しつこいようですけれども、開成町独自で考えるということはいかがかと。そうすることによって、若いエネルギーが入り、活発にはなるんじゃないかということだと思いますけれども。その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

現在、町が行っております補助制度の中でも、創業者の事業資金に対する助成制度といったものがございます。

そのほかに、ある程度、規模が大きくなりますと、やはりそういった中小企業者等を対象とした助成制度というのは、国のほうで、あるいは県のほうで、ある程度既存のものも用意してございますので、そういったものの活用を基本的にはしていただくというところで考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、部長のほうからお話しいただきましたけれども、確かにそういうことがあることは承知しておりますけれども。しつこいようですけれども、開成町でそういうことをするということがいかかということで聞きました。そういうことも利用しながら、県のほうのあれで利用していくということで、それはしょうがないのかなというふうに思いますけれども。

この平成25年補正でもう一つ、小規模事業者持続化補助金が、やはりこれも26年2月17日、この2月から受け付けを開始しまして、一次、二次締め切りで、既に5月27日でそちらのほうも締め切りがありました。こちらのほうは、小規模事業者の育成ということで、全国で対象が1万件が限度で、商工会議所関係においては、2,500件が限度ということであります。この上商工会においては、25件の人が手を挙げまして、そのうち14件が審査を通過して、補助金を得ているということを聞きました。その中で、ちなみに開成町でも2件が該当して、そのような形で補助金を得てやっております。

また、最近、この8月に、平成27年度経済産業政策の重点施策としまして、日本の稼ぐ力の強化、中小企業、小規模事業者の活性化、環境・エネルギー政策の克服とエネルギー構造実現するため、地域経済の持続性確保に向けた取り組みを強力に推進するとしております。その中で、女性や若者たち等の創業や、今、部長もおっしゃいましたけれども、第二創業、今やっているお店をやめて、新しい事業への転換、そういうものの支援、起業家教育の充実、市町村が一体となった消費者に訴求する地域ブランド開発の支援ということであります。こういうことに対して、町として手を挙げていくということはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上新）

ただいまのご質問ですけれども、来年度の経済産業政策の重点といったところで、そういったものがあるということでございますけれども。

町として行っている部分につきましては、先ほど部長答弁がございましたけれども、創業者の支援であったりとか、中小企業小口資金であったりとか、そういった形でございます。そういった形で、細々と町でやっておるわけでございますけれども、県のほうでも、全国に発信できる地域ブランドづくりを進める商店街を募集しているといったところがございまして、そういった意味では、商工会、商工振興会等に情報を提供しまして、こちらも補助金が3,000万といったものもございます。

こういったさまざまな補助メニューございますので、そういったものをお互いに共有し合いつつ、使えるものは使っていくという体制はつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今の課長がおっしゃった3,000万の補助金が出るということは、中小企業、小規模事業者の活性化補助金に申請すると、補助金の対象になると、そういうことの3,000万として理解してよろしいでしょうか。

○産業振興課長（井上新）

そういうことです。

○3番（吉田敏郎）

なかなか現在の町のいろいろな、そういう商業の活性化においては、今すぐにということはなかなか難しいかもしれませんが、実際に働いている方は、今すぐにもそういうことがあったらしていきたいという気持ちの人が、高齢者が多いから、そういうことになっております。

ちなみに、上商工会、開成町も含めた5町の最近、24年4月から25年3月までに新しく開業した、起業したということと、それから、脱退を含め廃業したということがありますことを今ちょっとお話しさせていただきますけれども。

24年4月から25年3月で新しく起業、開業したところが3件、脱退したところが、開成町においての数字ですけれども、10件、そのうち廃業が8件あります。それから、25年4月より26年3月までの中で、開業、起業したというところが11件あります。それから、脱退をした方が16件で、そのうち廃業の方が9件ございます。また、この26年4月より現在に至りましては、新規加入者が1件、そして、脱退者が3件で、うち廃業が2件。やはり廃業となりますと、いずれも高齢による廃業がほとんどを占めております。非常に厳しい現実が出ているわけでございますけれども。

そういった中でも、やはり町、行政として、しつこいようですけれども、最初に言ったとおり、個々にお店が、個々の努力をもってそういうことを活性化に向けてしていかなくちゃいけないんですけれども、町として、やはり少しでもそういう助成、補助等々を考えていただきたいと思います。と思っております。

一つ、ちょっと質問で、同じお店、商業の中の方たちの中で、開成町の給食関係がございまして、給食の材料費の、いろいろそういう提供等について、町内業者を非常に町としても優先的に利用していただいております。また、これからもより一層そういうことをしていただくような話も聞いております。その中で、町内業者との、そういうまた打ち合わせをいろいろ密にすることによりまして、その時々物の値段や材料の選別等にも、お話をすることにより、お店にとって、行政とも対応できると申しております。こういったことも、大いに、より一層していただいて、少しでも小規模事業者、商店の活性につながることを思いますけれども、その辺、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えさせていただきたいと思います。

給食の物資の納入に関しましては、2年ごとに開成町の給食管理委員会がございまして、そちらのほうで業者さんを指定させていただいております。

大きく分けますと、肉類、魚とか、あと、野菜類ということで、こちら、町内業者さんを主に採用しております。あと、そのほかとしましては、県全体の取り扱い業者ということで、そういった大きく二つの業者の分類がございます。その中でも、ほとんど町内業者さんで調達できるものについては、町内で調達しているような状態がございます。

あと、各学校で調達していますけども、業者さんを、毎月回すと言っては何ですけども、交代して、今月はAの業者さんでしたら次の月はBの業者さんという形で、学校でも工夫して調達するようにしておりますので、調達に関して、ほぼ町内で調達できるものについては町内業者さんでやっているような状態がございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、教育総務課長のほうからお話ししていただきました。やはり町内の商店を、調達できるものに関しては、優先して使っているということで理解をしました。

やはりお店が廃業したり、また、お店が違うところに移動したりということで、そういうことに関して、町ではなく、ちょっと調達できないから、ほかの町外のお店からということもあったように思いますけれども、そういうことに関して、その以前に、町内業者との、先ほど最初に言いました、いろいろお話をしてくれれば、町の業者としても、その辺の対応はいかようにもできるということもございますので、ぜひこれから、できれば町内業者のほうを優先的に、今以上に使用していただければいいかなと思っております。

いろいろ行政からお話をいただきまして、町の商業の活性化に向けてということで、なかなか今すぐにはできないかもしれませんが、検討するということも、少し答えをいただいております。また、少しでも町独自で、そういう方たちに、起業、創業、また、支援ができるようなことがあれば大いに検討していただいて、そういう形で支援、助成をしていただければなと思っております。

今日の日経にも出ておりましたけれども、神奈川県では3カ月連続で倒産件数が増えているということで、やはりそういう中でも、小売業の人が非常に目立っているということが書いてあります。そういう意味でも、少しでも時期的に早く、そういうことができるような形で検討していただければなと思います。

201号線に関して、昔みたいに、四ツ角商店街の賑わいということは難しいかも

しれませんけれども、少しでも町の人がそちらに足を向けられる、また、行きやすいような方向を、行政としてもいろいろ考えていただければなと思いますけれども。そういうことを私のほうから要望、希望して、この質問を終わりたいと思います。